

被害者支援 ニュース



公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
National Network for Victim Support

第33号

2020.12.25 発行

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10
東京外国語大学本郷サテライト 6 階
TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317
ホームページ <http://www.nnvs.org/>
Twitter 公式アカウント @nnvs_org

■巻頭言	フォーラム2020によせて	1
■特集	フォーラム2020&令和二年度秋期全国研修会	2~7
	フォーラム2020報告	2
	講演「被害者の声」	2~3
	パネルディスカッション「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」	4
	表彰式	5
	秋期全国研修会（全体会）	6
	秋期全国研修会（分科会）	7
■お知らせ・編集後記		8

巻頭言 フォーラム2020によせて

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
副理事長 ● 三輪 佳久



第1 はじめに 異例づくめのフォーラム

今回のフォーラムは、新型コロナウイルス感染症の流行という前代未聞の事態で行われた異例づくめのフォーラムでした。そのため、開催日近くまで開けるかどうか不明の状態です。『新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては式次第を変更、または中止する可能性があります。そのような状況となった場合は、速やかに申込み時のメールアドレスにご連絡します。予め御了承ください』というお断りの文章が8月31日付でネットワークから関係者の方々に送られました。

このような状況で、当日予定された講演者、インタビュアー、パネリストの方々には、多大なストレス、気苦労を与えてしまったのではないかと、申し訳ありませんでした。

また、一般参加の方々にも、会場は150名定員（利用率30%）とされたため、入場時間、座席も指定制となりました。そのため、例年の満員に近い参加者で活気あふれる会場と異なり、座席にポツンポツンと参加者が座るという形での開催となりました。

このような形で行なわれたフォーラムでしたが、内容は充実し、コロナを吹き飛ばすような講演者、パネリストの議論等で、熱気あふれた会場の雰囲気は例年と同様なものでした。

第2 第1部の「被害者の声」は、小6女児殺害事件のご遺族の御手洗様のお話でしたが、今回初めて「被害者の声」講演をインタビュー形式で行いました。被害者の方の講演でこのような形式で行なわれたのは、小生の経験でも初めてのケースでした。インタビュー形式でかつインタビュアーの能力の高さから、被害者を支援する立場から聞いてほしいと思う点を網羅して聞

いて頂き、また講演者の方も、あるいは遺族としてそのような事柄を外に表現することを躊躇したり、遠慮するのではないかとと思われる事柄についても素直に話され、充実した実りある講演でした。この講演で特に印象深く今後の被害者支援の課題の1つになるのではと思われる点は、被害者の妻、夫だけでなく、その陰に隠れた子ども達で、置き去りにされ忘れさられた兄弟姉妹に対する支援の重要性についてでした。

このような素晴らしい熱意あふれたインタビュー形式の講演に対して、会場からは感謝と共感の万雷の拍手がとぎれることなく送られました。

第3 第2部のパネルディスカッションでは、社会福祉を専門とする伊藤富士江様をコーディネーターとして、犯罪被害者遺族の赤田ちづる様、広島被害者支援センター支援統括責任者の柳原ひとみ様、危機管理を専門とする鈴木秀洋様、県警察本部少年課の芹田卓身様をパネリストとして「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」というテーマで行なわれました。コーディネーターの手際良く、充実した内容のコメントを含んだ進行に対応して、各パネリストがそれぞれの立場から、特に少年に対する支援の困難さ、問題点、民間団体と関係機関との連携についての課題、問題点について、経験に基づいた実践に即した形で議論して頂き、各パネリストの被害者支援に対する熱い思いが伝わり、充実した2時間でした。

第4 最後にりましたが、本フォーラムに参加された皆様が、本フォーラムから犯罪被害者支援の重要性、必要性を再認識され、これからの犯罪被害者支援活動が一層充実されることを衷心より願っております。

参加者の皆様どうもありがとうございました。

特集

フォーラム 2020 報告



椎橋理事長による開会挨拶

全国被害者支援ネットワークは「全国犯罪被害者支援フォーラム2020」(日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁共催)を10/16(金)13時から開催し(於イノホール)、約140名の方にご参加いただきました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策としてホール定員を例年の30%とし、さらに事前申込みによるYouTube限定ライブ配信を行いました。(配信数198)

25回目となった今年度は「被害少年に対する支援」をメインテーマに、第一部の開会挨拶、来賓挨拶のち、殺人事件ご遺族(ごきょうだい)の御手洗様に「きょうだいが犯罪被害に遭うということ」と題した講演をいただきました。第二部のパネルディスカッションは「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」をテーマに行いました。

日時:2020年10月16日(金)13時~17時10分

後援:総務省 法務省 厚生労働省 国土交通省
内閣府政策統括官(政策調整担当) 公益財団法人日本財団
日本弁護士連合会 一般財団法人ひまわり基金
公益財団法人日工組社会安全研究財団 日本司法支援センター(法テラス)
一般社団法人日本臨床心理士会

プログラム・登壇者のご紹介

第一部

開会挨拶	椎橋隆幸(全国被害者支援ネットワーク理事長)
来賓挨拶	小此木八郎(国家公安委員会委員長) 荒 中(日本弁護士連合会会長)
表彰式	受賞者・団体 23名
被害者の声講演	御手洗 様(犯罪被害者ご遺族・ごきょうだい) きょうだいが犯罪被害に遭うということ インタビュアー 大岡由佳(武庫川女子大学准教授)

第二部

パネル ディスカッション	民間団体と関係機関の 連携した支援の在り方 コーディネーター:伊藤富士江(上智大学客員研究員) パネリスト: 赤田ちづる(葉の会代表) 柳原ひとみ(広島被害者支援センター) 鈴木秀洋(日本大学准教授) 芹田卓身(埼玉県警察本部生活安全部少年課)
閉会挨拶	黒澤正和(犯罪被害救援基金専務理事)



椎橋隆幸理事長



黒澤正和専務理事

被害者の声「きょうだいが犯罪被害に遭うということ」

講演者: 御手洗さん(犯罪被害者ご遺族)

2004年6月、長崎県佐世保市で6年生の女子児童が同級生の女兒にカッターナイフで切りつけられ死亡した女子児童殺害事件の被害者のお兄さんです。事件当時、中学3年生で、高校進学後に「保健室登校」になり、事件のことの整理がつかず、先の見えないトンネルが続きました。今年で事件から16年、当時の思いやその後の状況などをインタビュー形式でお話いただきました。インタビュアーは武庫川女子大学准教授の大岡由佳さん。

●先生たちに囲まれ事件知った

大岡●事件から16年が経ちました。加害女兒は家庭裁判所に送致、児童自立支援施設に入所しましたが、その後、退所しています。あらためて事件を振り返り、感じられることや、今の心や体の状況はいかがでしょうか。まず事件を初めて聞いたあたりからお話ください。

御手洗●当時、一緒に暮らしていたのは父親と自分と妹の3人。中学生だった私は、5時限目に突然、担任の先生に「話があるので来てくれ」と言われ、相談室に呼び出されました。部屋には校長先生をはじめ7、8人の先生が待機していた。校長先生からA4の用紙を渡され「まず、これを読んでくれ」と言われました。それはヤフーの記事で、妹が殺されたとはっきり書かれていた。ニュースになっているから事実だと理解はできるのですが、頭に入ってこず、最初に出た言葉が「これをやったのは誰ですか」でした。校長先生は「そういうことは気にしないでいい」と一言だけ。先生方も黙りこくってしまいました。



インタビュアー 大岡由佳さん

大岡● 事件後、ご家族と合流された時、お父様の様子やご自身の状況はどうでしたか。

御手洗● 父親と合流したのは夕方5時か6時、それまで相談室で待機していました。学校に来た父親の目の焦点が合っていないのです。『あ、これはまずい。今、父親に何かしら刺激を与えると、下手したら父親まで失うかもしれない』。そのように思い、とにかく何を言われても「分かった。大丈夫」と答え安心させようと子どもなりに考えました。

大岡● 事件から学校復帰にいたるまでの間、ご家族、周囲の人々はどのような状況でしたか。

御手洗● 父親は目がうつろで、心ここにあらずのような状況でした。父親を安心させるという意味でも早く学校に復帰したいと思っていました。当時、家の前が警察署で、マスコミの方がたくさんいて、なかなか外に出ることも難しい。どうしても部屋の中にいる時間が長かった。

●1年経って「きつい」と言えた

大岡● 2学期から学校に復帰されますが、中学卒業までの生活やその後の状況についてもお聞かせください。

御手洗● 学校復帰に際してカウンセラーとかお医者さんと話すことはなかった。父親を診察した精神科医と話す機会はありましたが、「君はどう？」というような形で聞かれ、父親に心配かけたくないという思いが強く、「大丈夫です」としか言えなかった。学校にはスクールカウンセラーがいたが、アプローチもなく、普通に学校に通い、普通に生活したという感じでした。

大岡● 「普通に生活する」というのは並々ならぬことだと思うのですが、勉強や受験はどうだったのですか。

御手洗● 逆に勉強することで事件から目を背けていた。成績も上がったが、学校でよく居眠りをした。夜なかなか眠れなかった。夢で最初に事件を聞かされた場面が出てくる。そんな状況が続きました。

大岡● 高校時代はどうでしたか。

御手洗● 父親も仕事に復帰。私も高校に入り、5月になって、父親のことを考える時間が少なくなり、自分自身に目を向ける時間が増えた。そうすると、事件の前の段階のことから考えだし、加害者の女兒を含め妹の友人関係とか、トラブルとかを聞いていたので、それをきちんと父親に伝えていけば、事件は起きなかったのでは、と考え自分を責めるようになりました。

それにとらわれ、うまく体が動かせず、教室に行くことができない。学校には行くのですが、居場所を求めて保健室へ。養護の先生に、事件の話を含め自分がどうしてこういう考えにとらわれたか、とにかくきついと話した。その先生は、「保健室は常に開けておくから、朝から夕方まで居ていい」と言われました。初めて口に出し、居場所を確保できたのは一つ前進だった。

保健室登校が続きましたが、結局、学校から父親に連絡が入り、初めて父親に「きつい」という言葉を出し、自分がどうしたらいいか分からないと話しました。事件からほぼ1年経って、やっと口にできた言葉でした。

大岡● 医療機関やカウンセラーとのかかわりについてはどうでしたか。

御手洗● 結局、最初に入學した高校は辞め、その後、いくつかの病院を回りました。その際、感じたことですが、

自分の方から一生懸命話をする。でも何か反応がない。一方的に話しているような感覚になって「きつく」なる。自分はどうしたいか、どう思っているのか、より深く掘り下げるには、ほかの人からうまく切り込んでもらって「こういう部分はどう？」というように細かく区切って話をさせてもらうことができたと思います。ただ、病院巡りには父親も一緒だったので、『自分の話を聞いても父親は壊れない。きついということを親に言ってもいいんだ』という意味では有意義でした。

●クラスメイトが支えになった

大岡● 事件の当初、もし民間被害者支援団体がかわっていたとするならば、どのような支援をしてほしかったか教えてください。

御手洗● あくまでも、うちのケースですが、父親の会社の方が料理とか洗濯、買い物などの支援をしてくださいました。学校との調整もマスコミ対応もしていただきました。逆に言えば、そういったことが被害者支援団体に必要なことなのかなと感じています。

大岡● 御手洗さんにとって何が支えになったのでしょうか。

御手洗● 一番はクラスメイトです。事件から1カ月後、まず友人が遊びに行こうって誘ってくれた。後から聞いた話ですが、友人は「どう接したらいいか分からない」と担任の先生に相談したところ、先生は「深く考える必要はない。事件の前と何も変える必要はない」と言ってくださったようです。『自分が安心して学校に戻っても問題ないんだ』と思えるきっかけにもなった。

大岡● 同じ仲間、子どもの支援が非常に大切だと思いましたが、逆に足りていなかったことがあれば、お聞かせください。

御手洗● いくつかあります。まず事件を聞かされた場面を今でも夢に見るぐらいきつい。狭い部屋で先生方に囲まれ、過ごした時間が強く心に残っている。子どもに対してどう事件を伝えるか。自分のように7、8人の先生に囲まれてという状況はよくない。子どもの場合、最終的に学校に戻る。戻る場所がトラウマになってはまずい。

●きょうだい、子どもの支援はちょっと目線を下げて

大岡● 次に加害者に関する質問です。加害者の女兒に対して「謝るなら、いつでもおいで」と著書に書かれていますが、その心境をお聞かせください。

御手洗● 「謝ったら許してあげる」ということではありません。彼女が謝れる状態にまできちんと更生していると信じているからです。自分にとっては、謝るという行為があつて初めて、これ以上、彼女にとられることはなくなるだろう。自分の生活のほうに戻れ、スタートラインに立ちましようという意味を込めての言葉です。

大岡● 最後に一言いただいて締めたいと思います。

御手洗● 被害者支援にかかわる方々には、ちょっと目線を下げて、ちょっと身長の高い子たちのほうに目を向けてほしい。親だけじゃなく、子どもにも連絡先を渡して「いつでも連絡していいよ」「どんな話でも聞くんよ」と一言言ってあげる。もしかして連絡が入り、支援に早く入る可能性もあります。「君も見ているよ」という姿勢を見せてほしい。そういう姿勢で臨めるような環境を整えてほしいと思っています。（講演要旨）

【第2部 パネルディスカッション】

「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」

パネリスト：

きょうだいを亡くしたきょうだいの会 葉の会代表
広島被害者支援センター支援統括責任者 N N V S 認定コーディネーター
日本大学危機管理学部准教授 法務博士
埼玉県警察本部生活安全部少年課課長補佐

赤田 ちづるさん
柳原 ひとみさん
鈴木 秀洋さん
芹田 卓身さん

コーディネーター：公益社団法人被害者支援都民センター理事 上智大学客員研究員

伊藤 富士江さん

子どもが犯罪被害に遭ったり、家族が犯罪被害に巻き込まれたりしたとき、大人目線では分からない困難を子どもは抱える。そんな子どもが安心して暮らせる日常を取り戻すには様々な関係機関による支援、連携が不可欠。今回はきょうだいへの支援を中心に、パネリストの意見や架空事例を通じて「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」を検討した。

犯罪被害者支援について社会福祉的な視点から研究を続けるコーディネーターの伊藤さんは、新型コロナウイルス感染症が心配される中、全国の被害者支援センターが面接を控えて電話対応に切り替えたり、直接支援にかかわる裁判が延期されたりするなどして苦労している現状を報告。その後、4人のパネリストが意見を発表した。

2003年、弟さんを飲酒運転の車にひき逃げされ亡くした葉の会代表の赤田さんは、犯罪被害や自死などできょうだいを亡くした子どもたちから出された言葉を検討し、「きょうだいという存在の喪失」「自責の念」「見捨てられ感」「家族の崩壊」など12の言葉に分類。中でも「家族の崩壊」に着目し、残されたきょうだいは悲しみを抱えながら、親としての役割を果たせなくなった母親まで死んでしまうのではないかと怖さと隣り合わせにいと指摘、きょうだいの立場からみたきょうだい支援を呼びかけた。

広島被害者支援センターの柳原さんは、39年間、広島市内の養護教諭として勤務した経験を生かし、支援センターと教育機関の連携について意見発表した。養護教諭として保健室で様々な子どもとかわった経験を披露。学校内で解決できない場合、児童相談所、少年サポートセンター、医療機関などにつなげることはあったが、「現役時代、(つなぐ先として)被害者支援センターはなかった」という。そのうえで、支援センターが子どもの支援にどうかかわれるかと問題提起し、「直接かかわることは少ないが、日々かかわる人たちをサポートしたり、情報提供できる」と話し、教育委員会などとの連携の必要性を強調した。

少年の健全育成や再非行防止、立ち直り支援の相談業務に携わる芹田さんは、被害に遭った少年に関する情報を分析して身体的な痛みの悪化や心理的な障害の有無、社会的な背景などを解説。その少年に「犯罪被害に遭ったことが特別なことだ」と説明することや、学校と連携して子どものしんどいことを「しっかりみてやる」ことの大切さを訴えた。

野田市の栗原心愛さん＝当時10歳＝虐待死事件の検証委員も務めた鈴木さんは、犯罪被害者と地域のまち

づくりの視点から意見発表した。心愛さんの場合、「大人に何回もSOSを出していたが、これを拾えたか疑問」と話し、行政がどのような形でかわれるのかと問題提起。犯罪被害者が地域にいる、そのきょうだいと家族が残っている中で、「そこを守り、支援を続けるのが自治体の仕事」と強調した。

パネリストの意見発表の後、「きょうだいを交通被害で亡くした家族」という架空事例を通じて支援の在り方を検討した。伊藤さんが、きょうだいや家族に対し、誰が、いつ、どの程度、情報を伝え、支援できるのかと問題提起した。

パネリスト4人はそれぞれの立場から、カウンセリングや相談支援、生活支援などの現状を説明したが、きょうだい支援に関しては「自治体、支援センター、学校などつなぐところがたくさんあるが、実はつながっていないのでは」(赤田さん)「自治体側では虐待なら直ちに対応。そうでない場合、家で苦しんでいる」(鈴木さん)「支援センターで態勢がとれているかどうか」(柳原さん)などと疑問の声も上がった。パネリストの意見、疑問を踏まえて、伊藤さんが「見落とされがちなきょうだいを忘れず、どういった支援が必要か、連携はどこでできるか、常に探っていくことが大切」と話し、被害者支援に携わる専門職として不可欠な「価値」「知識」「方法・技能」の三つのキーワードについて解説。「被害者の権利を守る」という価値を基盤にしなければならないと強調した。

また現在、検討中の第4次犯罪被害者等基本計画案の推進専門委員会議メンバーでもある伊藤さんが、今回のテーマと同計画案の関係について説明し、「きょうだいの支援を計画案文に入れることがどうやら決まるようです」と話し、さらに教育委員会との連携で「犯罪被害者等早期援助団体が連携・協力を充実・強化する」という文言も入ると報告した。コロナ禍の中で、会場には約140人が出席、ライブ配信を通じて200人近くが同パネルディスカッションに参加した。



初の試みとなる架空事例を用いたディスカッションを行なった。

犯罪被害者支援功労者表彰

特別栄誉章

15年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、多大な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与

認定NPO法人大阪被害者支援

アドボカシーセンター 木村弘子さん

相談員として、電話相談、面接相談、直接的支援に従事するほか、研修委員として後進の育成に尽力。



木村さん

※松村さんは都合により欠席

犯罪被害者支援功労団体表彰

民間被害者支援団体として10年以上犯罪被害者支援活動に尽力、かつ、犯罪被害者早期援助団体として指定を受けてから5年以上が経過し、顕著な功労が認められる団体に授与



(左から) ぎふ、おうみ、長崎

栄誉章

10年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与



(左から) 菅原さん、佐々木さん、高森さん、古田さん、高橋さん ※安保さん、沼田さん、竹川さん、菅原和子さん、原島さん、片山さんは都合により欠席

公益社団法人あおもり被害者支援センター安保静子さん
設立時より支援員・相談サポート員、相談員として従事。数多くの支援活動の中心的役割を担う。

公益社団法人あおもり被害者支援センター沼田まき子さん
数多くの支援活動の中心的役割を担い、センター相談員等からの信頼が厚い。支援員の技能向上にも寄与。

公益社団法人みやぎ被害者支援センター菅原寿子さん
被害者担当保護司の活動で培った被害者の心情を配慮した行動は、支援活動や後進の育成にも大きく役立っている。

認定NPO法人神奈川被害者支援センター高森節子さん
年々増加の相談に対し、被害者等の心に寄り添う対応は定評があり、模範。県内外で講師として活躍。

認定NPO法人神奈川被害者支援センター竹川加代子さん
被害者等からの電話相談に対する傾聴や心を込めた対応、多くの直接支援へ取り組む。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター菅原和子さん
長年、犯罪被害者のカウンセリング活動に従事。被害者に寄り添い、多くの被害者の立直りに寄与。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター原島あゆみさん
臨床心理士として多くの犯罪被害者のカウンセリングを行なう。行政や研修会・養成講座の講師としても活躍。

公益社団法人被害者支援センターやまなし佐々木由紀さん
センター設立準備段階より参画し、公益移行、早期援助団体指定等にも尽力。

公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター古田孝子さん
被害者に寄り添うきめ細かな活動により被害関係者から高い信頼を得ている。

認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター片田弘子さん
独学で手話を取得し、聴覚障害被害者の相談にも的確に対応している。スキル向上に努め、他相談員等の模範。

公益社団法人くまもと被害者支援センター高橋久代さん
相談責任者として支援活動の要として活躍し、関係機関からも高い信頼を得ている。

犯罪被害者支援功労職員表彰

全国被害者支援ネットワーク又は都道府県各センターにおいて、犯罪被害者支援の維持、発展に顕著な功労があったと認められる職員に授与

公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター松村裕美さん
相談・裁判への付添支援の他、広報活動にも積極的に取り組む。

公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

平成16年6月1日に設立、公的機関のみでは十分に対応できない個々の被害者等の事情に即したきめ細やかな支援活動を展開。

公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター

平成12年6月7日に設立、平成19年からは電話相談・面接相談に加え直接支援を開始し、平成21年に犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける。

公益社団法人長崎犯罪被害者支援センター

平成15年3月20日に設立、警察等との関係機関との緊密な連携の下、適宜適切な電話相談、面接相談、直接的支援などを展開。

感謝状贈呈

全国被害者支援ネットワーク又は犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害者支援活動に関し、多大な協力及び貢献を認められる個人又は団体に贈呈



(左から) 橋本さん、静岡トヨベットさん、三和澱粉工業さん ※都合により旭屋書店さん、南都銀行さん、松山済美会さん、オムロンさんは欠席

埼玉県行田市

橋本 隆史さん

重症交通事故被害者であり、重篤な障害を負う身ながら、県内外の学校・官公庁・企業・センターのセミナー講師として活動。

静岡県静岡市

静岡トヨベット株式会社さん

平成26年5月から「社会貢献活動」を重要な社会的使命と捉え、県内45店舗に『犯罪被害者等支援募金箱』を設置。

大阪府大阪市

株式会社旭屋書店さん

被害者支援の意義、センターの活動に深い理解を寄せ、法人賛助会員として継続的に財政支援を頂いている。

奈良県奈良市

株式会社南都銀行さん

設立時より個人・団体の賛助会員獲得等の財政基盤を確立するとともに、被害者支援及びセンターの広報活動に尽力。

奈良県橿原市

三和澱粉工業株式会社さん

奈良県の犯罪被害者等支援条例の制定の為、直接に首長に働きかけ、県内での未制定は3市となった。関連3企業が賛助会員。

愛媛県松山市

公益財団法人松山済美会さん

犯罪被害者支援の重要性を認識いただき15年にわたり多大な支援をいただく。また、賛助会員となり、寄付型自販機、ホンデリングなど財政面で全面協力を得ている。

京都府京都市

オムロン株式会社さん

賛助会員として毎年、寄付を頂き、国内の14拠点に多くの寄付型自販機を設置し、継続的かつ安定した財源により被害者支援に協力頂いている。

令和二年度 秋期全国研修会

10/17(土)・10/18(日)の両日にわたり、全国の被害者支援センターや行政、警察関係者、検察庁、弁護士会などの犯罪被害者支援にかかわる関係機関から分科会Ⅰ95名、分科会Ⅱ74名、全体会65名の方にご参加いただき、秋期全国研修会(東京都港区)を実施しました。※本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため定員を大幅に削減して実施しました。

■全体会報告 テーマ「残された子どもへの支援のために」

全国被害者支援ネットワーク理事 川上 賢正(福井犯罪被害者支援センター副理事長)

コロナにより、参加者が大幅に限定される中、研修会前日に開催されたフォーラムのテーマは、「被害少年に対する支援」であった。基本法の「犯罪被害者等」とは、兄弟姉妹が被害に遭った子どもも、当然のことではあるが、含まれる。しかし、親への支援はあるものの、子どもの兄弟姉妹の苦しみは見えにくく、支援の手が行き届いていないのではないかという問題意識から今回のテーマとなった。フォーラムでは、御手洗氏が、妹が殺害された兄として当時の心理状況その後の精神状態の変化など、つぶさに語ってくれ、学校の役割、どのような支援があったらよかったのか、我々支援をする側にたって重大な示唆をいただいた。

その企画を受け、秋期全国研修会全体会は、遺族である佐藤清志氏(被害者支援都民センター自助グループ所属)と研究者である白井明美氏(国際医療福祉大学教授)の両名の対談方式で「残された子どもへの支援のために」のテーマで進められた。

佐藤氏は、交通事故で長女を亡くした父親であるが、事件直後は残った子ども(弟)にまでは目を向ける余裕がなかったこと、そして当の弟は、健気にも親のことを気づかっていることなどを述べていただいた。支援のために相談をしている親のうしろには、なにも言わないけれども子ども自身もつらい思いをしているはずだ。その子どもはどう思っているのか、子ども自身で何か言いたいことがないのか、その子どもの目線に立って、子ども(子どもの名前前で呼び合う)と会話できる環境をつくることも重要だと支援する者として理解した。

他方、白井氏からは犯罪被害者の心理的支援の専門家としての意見をいただいた。我々犯罪被害者支援をする者としての子どもに接する態度として、いわば

隣人として子どもの気持を共有できる機会をつくること、子どもの感情を認めて受け入れること、その人との楽しい思い出を聞くことなど、カウンセリングの手法を聞かせていただいた。また、被害にあった親と子どもとの関係について、支援者としてはどのような対応が望ましいのかを教えていただいた。

更に白井氏は、スクールカウンセラーをしていた経験から、学校の犯罪被害者への教育現場のかかわり方の問題をも指摘してくれた。スクールカウンセラーが常勤ではないこと、カウンセラーの仕事はいじめ対策が中心になっていること、被害が生じた子どもに対しての接し方について学校側全体としては、どのような対応をしたのがいいのか、誰が子どもと接するべきなのか、子どもの心理まで配慮が及ばず不十分な点があることも指摘されていた。

しかし、子ども自身が自らの被害(苦しみ)などを話せる場所としてはまずは学校だということ、子どもにとって被害者支援の場所は学校が中心になることなど、学校の重要性も対談であきらかになった。

では学校と我々との関係はどうあるべきなのか。被害を受けた子どもが学校に対して拒否反応を起こさせないためにも、我々支援する側は、子どもの気持を十分理解して、より積極的に学校側に子どもの気持を伝え、より深く、学校と連携することが最初の一步になるという提案は重たい。



(左) 対談をする佐藤さん(被害者ご遺族・父)、(右) 白井さん(国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科教授、国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科臨床心理学専攻教授)

令和二年度 秋期全国研修会

分科会報告

全国被害者支援ネットワーク理事 浅利 武(紀の国被害者支援センター業務執行理事)

「新型コロナウイルス」の蔓延で参加人数を制限し、更に入場時間の指定・サーモグラフィーによる入場時での検温・手指消毒液の配置・座席間隔を一定に設けた全席指定・マスク着用及びフェイスシールドの使用・排気型換気の使用等がされた、昨日のフォーラムに引き続き、コロナ対策万全の中で開催された今年の分科会は、参加者は、合計169名で、午前の部は学際的な知識の習得を中心に多彩な講師陣による研修で、6つの分科会に分かれ、Ⅰ-1「被害者支援の倫理」(7名)では、支援活動における倫理的な問題場面での支援者の心の動きについて学ぶとともに、グループワークでは積極的な意見交換が行われ、Ⅰ-2「被害者支援への福祉的知識の活用」(22名)では、被害者支援における福祉的知識と実際の支援において福祉的知識を活用するためのポイント等を、Ⅰ-3「少年事件被害者への支援の留意点」(19名)では、少年事件における被害者支援の技術の習得を、Ⅰ-4「検察庁から見た刑事手続における民間支援団体との連携」(11名)では、東京地方検察庁の犯罪被害者支援室の取組内容や活動方針学ぶとともに、刑事事件における検察庁と各支援センターとの連携の在り方を、Ⅰ-5「SNS犯罪の現状」(26名)では、SNS利用に起因する子供の性被害の現状と性被害防止プラン等について多くのことを学び、今年で3年目となるⅠ-6「心理的支援専門職 実務研修①」(10名)では、心理専門職の方を対象に、被害者等の心理状態のアセスメント、トラウマケアの進め方、相談員同士の内部連携・関係機関との外部連携における工夫について、事例ビデオの鑑賞と講義・グループワークを通して理解を深めました。

午後の部も午前中開催された「心理的支援専門職 実務研修②」を含む6つの分科会に分かれ、全国各地から駆けつけてくれたNNVS認定コーディネーター(11名)の皆さんが講師となり、支援現場の活動に即したカリキュラムを基に、Ⅱ-1「性被害者への支援」(6名)では、刑



熱心に聴講する参加者(分科会Ⅰ)

事手続きの流れを理解するとともに、刑事裁判の流れと支援センターの支援・未成年の被害者への支援・関係機関との連携に基づく中長期的な支援と、DVDの視聴と意見交換を行い、Ⅱ-2「直接的支援の実際」(6名)では、支援員の心構えや留意点を確認するとともに、ロールプレイを通して、具体的な実務的な能力を身につけていただき、新型コロナウイルスに備えた支援について学び、Ⅱ-3「相談技術(面接)」(4名)では、面接相談の目的、特徴を学び、グループ討議やロールプレイを通して、実務訓練を行い、Ⅱ-4「対応困難例を含む被害者電話相談の基本」(8名)では、被害者電話相談の特殊性、電話の応答、受け方、終わり方の流れを学び、日頃の電話相談業務の中で経験する対応困難例への対応について検討し、Ⅱ-5「関係機関との連携～行政との連携支援(条例制定のその後)～」(41名)では3県から条例制定後の現状や成果、課題についての報告を受け、7つのグループに分かれ、条例制定後の行政との連携支援について積極的且つ活発な意見交換が行われ、午前・午後ともどの分科会も熱気に溢れ講師と参加者が一体となった研修が行われました。

参加された皆さまには実り多き研修会だったと思います。これを機に、分科会での被害者支援の日々の活動に直結した受講内容を各センターへ持ち帰っていただき、継続研修等で情報を共有していただくとともに全国どこでも同じ支援のできる人材として、それぞれの都道府県の支援機関の皆さま方と連携し、被害直後から被害に遭われた方やそのご家族又はご遺族の方々にそっと寄り添い、ニーズに応じたきめ細やかな総合的な被害者支援に取り組んでいただけることをお願いし、全国の地方公共団体(都道府県・市町村)に「犯罪被害者支援に特化した条例」の1日も早い制定を是非ともお願いし、そして「新型コロナウイルス」の1日も早い終息を願い、分科会の報告とします

※分科会名の後ろの()内は参加者数を示す



フェイスシールド・マスク着用等感染症対策を施して実施(分科会Ⅱ)

分科会参加者の声()内は分科会名を示す

- 支援員になったばかりで、支援員の倫理に関してあまり深く考えた事はありませんでしたが、今回の研修を機に、倫理は自分を守るものという観点で考えていきたいです。(被害者支援の倫理)
- 話す速さがちょうどよく、理解しやすかった。福祉の専門職、有資格者かつ自治体担当者かつ被害者支援に長年従事という知識と経験に基づいており、どれか1つだけではこのようなお話は聞けなかったと思う。講師の人选が素晴らしい。(被害者支援への福祉的知識の活用)
- 改めて、支援の概要を振り返り、支援の必要性和大切さを実感しました。未成年被害者への支援に関しては、母子支援、兄弟、姉妹支援が大切と感じています。各センターの支援の様子がわかり、参考になりました。(性被害者への支援)
- 条例施行後も改正し、常に時代に即した必要な支援を盛り込むよう働きかけていかなければならないと感じました。(関係機関との連携)

■公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

特別顧問 平井 紀夫

令和2年7月1日に警察庁長官より警察協力章を授与していただきました。

今回の受章は、被害者支援活動に携わっておられる相談員や支援員、役職員の皆様方の日頃の活動の成果が認められ、皆様を代表して受章させていただいたものと受け止めております。皆様には、改めて心からの敬意と感謝を表させていただきます。

新型コロナウイルスの感染が蔓延する中で、犯罪被害者等の声も一層複雑化しており、支援活動にも新たな対応が求められる状況下にあります。この機会に、これまでの活動を振り返るとともに新たな課題に検討を加え、今後の被害者支援活動の充実・発展に心を寄せていかねばならないと思いを新たにしております。



平井特別顧問(中央)

■公益社団法人被害者サポートセンターおかやま

代表理事 平松 敏男

この度、はからずも令和2年秋の叙勲に際し、旭日小綬章の栄誉に浴しました。地元岡山の山陽新聞に「犯罪被害者支援に熱」の小見出しのもとに写真入りで掲載されました。

犯罪被害者支援に携わる公益社団法人被害者サポートセンターおかやまの代表理事として、こんなに嬉しいことはありません。犯罪被害者の相談機関である支援センターの存在は、まだまだ知られていないような気がします。特に相談件数の半数以上が、性暴力・性犯罪の被害者であるという実情を考えると早急に対策を講ずる必要があることを痛感しております。また、誰にも相談できず一人で悩んでいる多くの性暴力被害者等のことを考えると心が痛みます。今回の素晴らしい受章に恥じぬよう更に犯罪被害者支援のために尽力したいと思います。



お知らせ

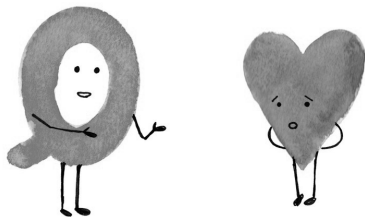
全国被害者支援ネットワークは、2021年1月中旬に犯罪被害者支援教育用アプリをリリースいたします。このアプリは App Store、Google Play で無料ダウンロードいただけます。さらに「もしもの時の Q & A」コンテンツをネットワークHP上で同時公開します。※この事業は日本財団預保納付金支援事業の助成により作成しています。

●コンテンツ紹介

◆アニメーション「話してみようよ」

児童・生徒向け小冊子「話してみようよ」をアニメーションでご覧いただけます。

ナレーター：黒田真奈美



ハートさんはクイン先生の言葉を聞いて今の気持ちを打ち明けました。

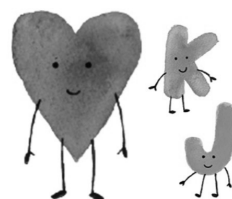
リリース後、ネットワークHPで情報公開いたします。ぜひご利用ください。

◆被害者の声を聞く

事件や事故の被害に遭われた被害者ご本人、ご遺族、ご家族、ごきょうだいから寄せられた手記集「犯罪被害者の声」を、朗読(字幕付き)でお聞きいただけます。

ナレーター：四宮 豪 黒田真奈美

被害者の声を聞く



事件や事故の被害にあわれたご本人やご家族が書かれた手記を朗読でお届けします。

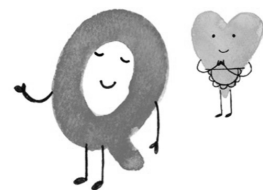
◆支える人を知る

全国の被害者支援センターの相談員・支援員の手記を掲載しています。

◆被害に遭った時は

あなたや、あなたの家族が事件や事故の被害にあったら。もしもの時の「困った」「悩む」「わからない」について、知ってみませんか。子ども向け、大人向け、保護者の方・先生方向けに被害に遭ったことで起る心身への影響や、相談先をご紹介します。

被害にあった時は



あなたや、あなたの家族が事件や事故の被害にあったら。

※ではありません。被害の影響は、被害者個人個人によって異なります。

こどものかたへ

編集後記

次回発行予定日 2021年 3月

● 特集 ●
犯罪被害者等支援条例を
制定して

■全国犯罪被害者支援フォーラム2020・令和二年度秋期全国研修会へのご参加、誠にありがとうございました。今年度は新型コロナウイルス感染症が流行する中での開催となりましたが、参加いただいた皆さまのご協力により、恙なく終えることができました。改めて御礼申し上げます。ネットワークでは、犯罪被害者支援教育用アプリ・Web コンテンツ「もしもの時の Q & A」を2021年1月中旬に公開予定です。ぜひご利用ください。(H.T)